

草加市における都市農業の現状と課題

— 草加市都市農業アンケート調査をもとに —

大竹 伸郎

1. はじめに

気候変動による自然災害の激甚化や、「食の安心・安全」意識の高まり、さらには充実したライフスタイルを求める気運などを背景に、近年、農への人々の関心が高まっている。そのことは各地で行われている地産地消運動や、学校給食での地域食材の利用、食農教育の推進などからも伺えることである。

こうした流れを受けて、都市農業に対する期待や関心も高まりを見せている。これまで都市計画法の中で「宅地化すべきもの」として位置づけられてきた農地を、2017年に施行された「新都市計画法」では「あるべきもの」として位置づけている。

これは都市部における農業の役割として、食料供給以外にも①災害時のオープンスペース機能、②生物多様性の保全をはじめとした環境保全機能、③農や食について体験しながら学ぶ食農教育機能、④地産地消や市民農園活動などによるコミュニティ創出機能、⑤田園都市に代表されるような景観形成機能といった多面的機能が重視されるようになってきているためである。

また、京都や鎌倉、金沢といった農と共生する街づくりが実践できている地域のなかには、地域ブランドの野菜を利用した飲食店などが注目をあつめ、新たな観光資源となるとともに地域文化の振興にも寄与している。

一方で、税制面での優遇措置や営農継続要件によって、都市部の農地保全に一定の役割を果たしてきた生産緑地制度が2022年に満期を迎えることとなった。「2022年問題」と呼ばれているこの問題に対しては、様々な分野で研究がなされているが、それらの研究成果を参考にしながら、新たな街づくりの方向性についても議論する必要があるのではないだろうか。

本研究では、草加市が2018年の10月に実施した都市農業に関するアンケート調査の分析を通して、草加市

の都市農業を担っている農家の現状や今後の都市農業に関する認識について明らかにすることを目的とする。

2. 都市農業に関する先行研究

前述したように都市農業に関する先行研究は、農業経済学や法学、都市計画、農業地理学など様々な分野で研究がなされている。ここではいくつかの先行研究を解題しながら、都市農業の変遷や近年注目されている多面的機能について考察する。

中塚・金坂（2017）によれば、高度経済成長期における都市部のスプロール化に対処することを目的に1968年、都市計画法が制定された。この法律では経済成長に伴い発生した都市部の住宅需要に対応するため「既に市街地を形成している区域及び概ね10年以内に優先的かつ計画的に市街化を図るべき区域」を市街化区域と定め、市街化区域内の農地については宅地並みの課税が適用されることとなった。しかし、農地所有者の反対が多く、各自治体では実質的な減免措置¹⁾がおこなわれていた。

1974年になると生産緑地法が制定され、面積要件や利用制限などを満たすことで農地並み課税が適用されることとなった。しかし、基本的には「将来、公共公益施設に転用されるべき区域」であることと定められており、都市化を進める地域であるという前提に立ったものであった。そのため農地を売却する際は、自治体が優先的に購入できるようになっている。

1991年には、生産緑地法が改正され、農家は「保全する農地」と「宅地化する農地」への選択を迫られることとなった。

農地面積の要件は1,000m²から500m²へと緩和されたが、自治体への買い取りを申請できる期間は30年以上と大幅に延長されることとなった。そしてこのことが都市部に残存する農地の大幅な減少や、現在の営農

環境の悪化につながる事が懸念されている「2022年問題」の要因となった。

水口 (2019) によれば、2017年に施行された新都市計画法によって、①特定生産緑地²⁾、②小規模生産緑地 (面積要件300m²に引き下げ)、③生産緑地地区での建設要件の緩和 (農産物加工施設、直売所、農家レストランの設置を認可)、④生産緑地の貸借の円滑化等が図られたことで、2022年問題に対応するための入り口が作られたとしている。

こうした法改正の要諦を理解し、地域の実情に合わせて、農と共生する街づくりを進めて行くことが重要であろう。

並松 (2020) は、京都の観光を支える重要な存在として、京都における京野菜の役割について考察している。日本有数の観光地であるとともに、日本文化の中心地域である京都の文化が、京都市内で行われてきた京野菜栽培によって支えられていると指摘している。京料理を支える伝統野菜を生産する農家と、それらを市民や料亭などに販売する振り売り、そして京野菜を使った料理を提供する料理店が京文化を支える重要な役割を果たしているとしている。

菊池 (2019) は、カナダのバンクーバーに隣接するリッチモンド市を事例に、大都市近郊という立地条件を生かしながら、食料供給よりも都市住民の余暇活動や緑地空間としての機能を目的としたコミュニティーガーデンの取組によって地域の商品的価値が高まって

いる事例を紹介している。

また、urbanity (都市らしさ) とrality (農村らしさ) のバランスを保つことが、良好な居住環境や地域コミュニティーを保全する上で重要であり、コミュニティーガーデンがその両者をつなぐノードとしての役割を果たしているとしている。

綱島 (2019) は、香港における都市農業の現状や農業労働者の属性などを考察している。その中で都市部の進展によって農地を追われた人々が、ビルの屋上を利用しながら農業を営んでいる事例を紹介している。土地が狭小で世界一地価が高い場所にもなっている香港において、ビルの屋上が新たな農地や緑地としての役割を果たしていることが明らかになっている。

表1は東京23区、大阪市、名古屋市、京都市、金沢市、鎌倉市、草加市の各種土地面積、田畑農地面積、人口密度を示したものである。前述した並松 (2020) は、京都を事例としたが、京都 (京野菜) や金沢 (加賀野菜)、鎌倉 (鎌倉野菜) といった歴史的観光地域には、古くから続く伝統野菜文化が依然として保存されており、それが観光資源の一つになっているとともに、東京や大阪、名古屋といった大都市圏に比べて、農地が多く残されている。

草加市は、京都や金沢、鎌倉といった地域と同程度の農地が現存している。一度宅地化した地域を農地に戻すことは、物理的にも営農環境の整備といった面からも非常に困難となることを考えれば、現在の農地を

表1 主要都市における農地面積

	総土地面積A	林野面積B	平野部面積 (A-B)	田耕地面積 (%)	畑耕地面積 (%)	人口密度 (人口/km ²)
東京23区	61,880	-	61,880	1 (0.002)	485 (0.8)	14,985
大阪市	22,524	-	22,524	40 (0.2)	48 (0.2)	11,948
名古屋市	32,645	1,020	31,625	488 (1.5)	507 (1.6)	7,259
京都市	82,783	61,021	21,762	1,790 (8.2)	627 (2.9)	6,779
金沢市	46,864	27,354	19,510	2,770 (14.2)	774 (4.0)	2,387
鎌倉市	3,966	1,285	2,681	1 (0.04)	99 (3.7)	6,454
草加市	2,746	-	2,746	55 (2.0)	120 (4.4)	8,996

資料：農林業センサス (2015) により作成

維持しながら、農を活かした地域づくりに取り組むことが重要であろう。

3. 埼玉県草加市における農業の現状

埼玉県の南部に位置する草加市は、東京都の足立区に隣接し、都心からの距離は約17kmという位置にあることから、1960年代後半から東京のベッドタウンとして人口が増加し、2020年現在の人口は約25万となっている。

こうした人口増加に伴い草加市内の農地は、宅地へと転用が進められた。1990年には400ha以上あった

農地は、2015年には117haまで減少している。これに伴い農家戸数も1990年の772戸から2015年の388戸まで減少した。またこの間、販売農家³⁾戸数は593戸から175戸まで減少した。自給的農家⁴⁾戸数は179戸から131戸まで減少した。農地を有しながら自ら農業を営まない土地持ち非農家数⁵⁾も、2010年の110戸から2015年には82戸へと減少している。こうした数値が示すように草加市の農地面積や農家戸数は、減少傾向にある。したがって、従来のような自己完結型の農業経営を継続するだけでは、草加市の農業を存続していくことが困難であると思われる。

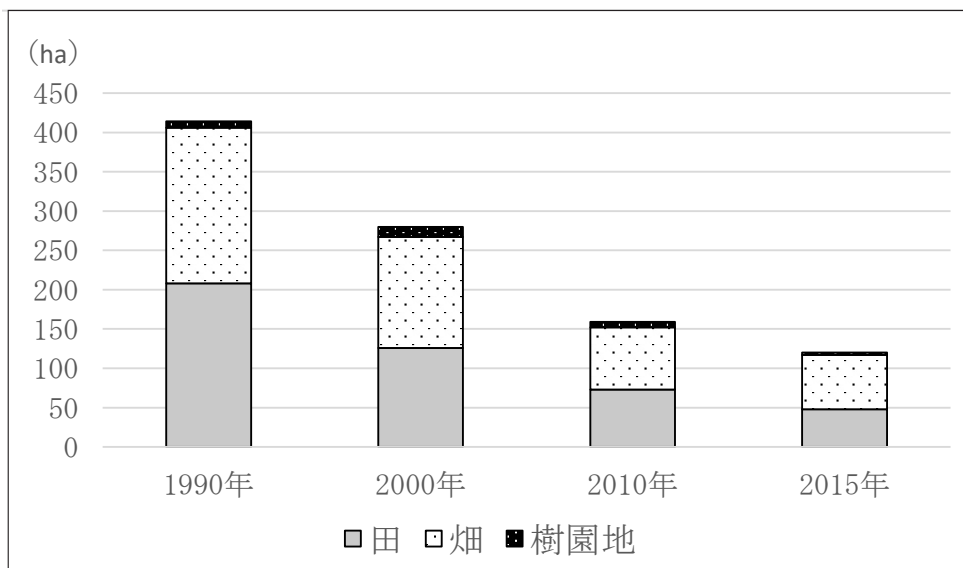


図1 草加市における農地面積の推移 (1990～2015年)

資料：世界農林業センサス（各年次）により作成

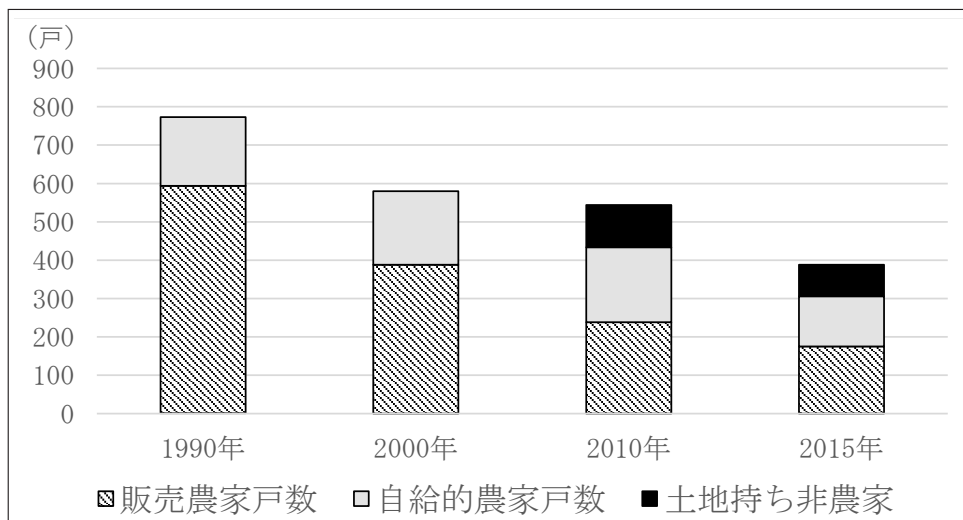


図2 草加市における農家戸数の推移 (1990～2015年)

資料：世界農林業センサス（各年次）により作成

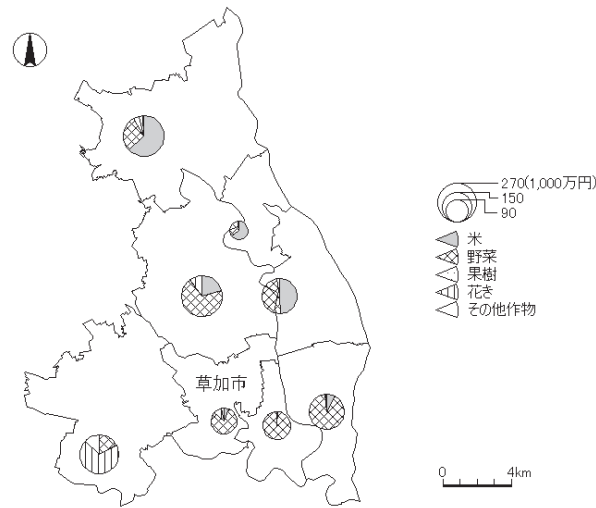


図3 埼玉県東南部自治体における品目別農業生産額 (2018)

資料：農林水産省「市町村別農業生産額2018」により作成

草加市の農業経営の特徴は、図3に示したように、野菜類の生産額の割合が高いことである。また、栽培している野菜も小松菜や枝豆など、収穫から時間が経つと鮮度や風味が損なわれるものが栽培されている。これは大消費地に近いという立地条件を生かした農業経営であるが、近年では冷蔵・冷凍技術の進歩により、都市近郊立地という優位性が低下しつつある。

農地の減少の要因には、宅地や商業施設など都市的土地利用の需要増加といった面も大きい。都市的土地利用の圧力をかわしながら、都市農業を存続させていくためには、これまでの都市近郊立地という優位性に加えて、新たな付加価値を添加していくことが必要であろう。

また、その新たな付加価値を創設するためには、都市農業の周辺で暮らす市民や飲食店などの交流を図り、連携を深めることが必要なのではないだろうか。

4. 草加市都市農業アンケートからみる農業経営の現状と課題

本章では草加市が2018年10月に実施した「都市農業アンケート」の農業者データ195件の中から、分析する上で必要となる回答が得られた147件を抽出し、農業経営の現状や新たな付加価値の創出に向けた課題について考察する。

表2-1から2-3は、抽出した147の農業経営体を農業収益と経営耕地面積を指標として並べ替えたものである。二つの指標を選択した理由は、都市農業の担い手となっている農業経営体の中には、家賃収入など農業収益以外の所得を得ている事例も多いことから、実際の農業経営状況を把握する指標として農業収益と経営規模が有効であると考えたためである。

表2の「年齢・性別」の数値は年代を表している。丸で囲っている数値は男性、数値のみは女性となっている。空欄は無回答である。「就農形態」は、専業：専業農家（農業所得のみ）、主業：主業農家（農業所得が主）、副業：副業的農家（農外所得が主）、自家：自給的農家（自家消費が主目的）である。「後継者」の数値は、後継者の年代を表している。

「販売金額上位品目」は、小：小松菜、エ：枝豆、ク：クワイ、ト：トマト、ナ：ナス、ネ：ネギ、キュ：キュウリ、キャ：キャベツ、米：コメ、花：花き、果：果樹、他：その他となっている。

「農業収益」は、 $\geq 5,000$ ：5,000万円以上、 $< 5,000$ ：5,000万円未満2,000万円以上、 $< 2,000$ ：2,000万円未満1,000万円以上、 $< 1,000$ ：1,000万円未満600万円以上、 < 600 ：600万円未満300万円以上、 < 300 ：300万円未満100万円以上、 < 100 ：100万円未満、空白は無回答である。

表2-1 草加市における農業経営体の経営状況および意識調査 (2018)

No	年齢・性別	就農形態	兼業種	後継者	販売金額上位品目	農業収益	経営耕地面積 (黒：生産緑地)		現在の販路	農業継続	休耕地	市民農園	市民援農
							100	200a					
1	④	主業	パート	②	小・他・エ	≥5,000			N, 飲, 学, 他	継		×	○
2	⑤	主業		②	小・エ	<5,000			集	継	再耕	×	○
3		副業	自営業	⑤	ク・他・エ	<5,000			他	継		×	
4	⑧	主業	自営業	②	米	<2,000			庭, 他	当		×	×
5	⑥	主業	パート	③	小・エ	<2,000			直, S, 学, 他	当		×	○
6	⑦	主業	自営業	④	小	<1,000			集	継		×	×
7	③	専業		①	エ・ト・ネ	<1,000			J, 直, S, 学	自		×	×
8	⑦	副業	自営業	⑤	小・エ	<1,000			集	当		○	○
9	⑦	副業	自営業	④	小・エ・他	<1,000			S	継		○	○
10	⑤	副業	自営業		小	<1,000			他	当			○
11	③	専業			花	<1,000			庭, N, 他	自		×	△
12	⑦	主業	自営業	④	小	<600			他	継	現維	×	△
13	⑦	副業	自営業		花・米・エ	<600			庭, 他	自		×	△
14	⑤	副業	自営業		花	<600			庭, 他	当		○	○
15	⑥	副業	自営業	③	小・ト・エ	<600			庭, 直, 他	継		×	×
16	⑥	副業	自営業	③	エ・小・他	<600			他	継		×	△
17	⑥	副業	自営業		小	<600			集	自	市農	○	×
18	⑧	副業	自営業	⑤	エ・小・他	<600			他	当		×	×
19	⑥	副業	自営業		エ・小	<600			集	当		○	×
20	⑧	副業	パート	⑤	エ・ト・キュ	<600			庭, 直	継		×	×
21	⑥	副業	自営業		花	<600			集	自		×	×
22	⑥	主業	自営業		小・他・エ	<600			集, S	自		×	×
23	⑦	副業	会社勤務	④	果・ト・エ	<600			庭	継		×	×
24	④	副業	自営業		エ・ナ・ト	<600			庭, 直, S	当		×	○
25	⑧	副業	自営業	⑤	花・キュ・エ	<600			庭, 直	自		×	×
26	⑥	副業	自営業	③	小	<600			他	自		×	△
27	⑤	副業	自営業	③	エ・小・ト	<600			S	自		○	○
28	⑤	副業	自営業	③	米	<300			J	当	現維	×	
29	8	副業	自営業	⑥	エ・小・キュ	<300			直, S	自		○	×
30	⑥	副業	自営業		エ・小・キュ	<300			集, 学	自			×
31	⑥	副業	パート		米・エ・小	<300			他	当	現維	×	×
32	⑥	副業	自営業		エ・ト・キュ	<300			庭	継	貸	○	○
33	⑦	専業		②	エ・小	<300			庭, 学	継		○	○
34	⑦	副業	自営業	④	エ・小・他	<300			庭		現維		
35	⑦	副業	自営業	③	米・エ・他	<300			庭, 他	自	市農	○	△
36	⑥	専業		④	ク・エ・小	<300			集	継	再耕	×	○
37	⑦	主業		④	エ・小・他	<300			庭, 直, 他	自	現維		△
38	⑥	副業	自営業	③	他・花・エ	<300			他	自		○	△
39	⑥	副業	自営業	②	エ・ネ・キュ	<300			庭, 学	継		×	△
40	⑦	副業	自営業	④	米・ジ・小	<300			集, 庭	継	再耕	×	×
41	⑧	副業	パート	⑤	エ・小・キュ	<300			庭	当		○	○
42	⑧	副業	自営業	⑤	小・エ	<300			集	自	貸	×	×
43	⑥	副業	自営業		ト・エ・ネ	<300			庭, S	継		○	○
44	⑥	副業	自営業	③	エ・ナ・ネ	<300			庭	自		×	×
45	⑥	副業	会社勤務	③	小・ト・キュ	<300			J, 学	当		○	×
46	⑦	副業	パート	⑤	エ・小・他	<300			他			○	○
47	⑤	専業			花	<300			他	継		×	×
48	⑤	副業	自営業		エ・他・小	<300			集	自		○	○
49	⑦	副業		④	小・ダ・キュ	<300			直	離			
50	⑦	副業	自営業	③	小・エキュ	<300			集, 庭	継		○	○

資料：「草加市都市農業アンケート調査2018」をもとに作成

表2-2 草加市における農業経営体の経営状況および意識調査 (2018)

No	年齢・性別	就農形態	兼業種	後継者	販売金額上位品目	農業収益	経営耕地面積 (黒：生産緑地)		現在の販路	農業継続	休耕地	市民農園	市民援農
							100	200a					
51	⑦	副業		⑥	花	<300				自		×	
52	⑥	主業			エ・小・他	<300			学,他	当		×	×
53	⑤	副業	自営業		小・エ	<300			J,集,庭	自		○	
54	⑥	副業	自営業		エ・ナ・ダ	<300			J,庭	自		×	○
55	⑦	副業	自営業		小	<300			集	自		×	×
56	⑥	副業	パート		他	<300			集,庭,直	自		○	
57	⑧	副業	パート		エ・ダ・キャ	<300			庭,直	自	市農	○	
58	⑦	副業	自営業	④	小・エ	<300			集	当		○	×
59	⑤	副業	自営業		エ・キュ・ネ	<300			S	自		×	△
60		副業	自営業	④	ジ・ナ・キュ	<100			他	自		×	×
61	⑥	副業	自営業		米	<100				自	現維	×	
62	⑦	副業	自営業	④	米	<100			他	継		×	×
63	8	副業	自営業	⑤	米・エ・キュ	<100			庭,他	継	再耕	○	△
64	⑦	副業	パート		米・他	<100			他	当		×	×
65	⑥	副業	会社勤務	②	米・エ・ナ	<100			庭,他	自		×	×
66	⑦	専業			米・他・エ	<100			他	当	現維	×	×
67	⑦	副業	自営業		エ・ジ・小	<100			庭	自		×	×
68	⑤	副業	パート		米・エ・キャ	<100				自	市農	○	×
69	⑥	主業	自営業		米	<100			他		貸	○	○
70	⑤	副業	パート		米・エ・ト	<100			他	自	現維		×
71	⑤	副業	自営業		エ・ダ・ジ	<100			庭,直,他	当		×	△
72	⑤	副業	自営業		米	<100			他	自			×
73	⑥	副業	自営業		米	<100			他	当		×	×
74	⑥	副業	自営業		エ・他・ダ	<100			庭	自	市農	○	△
75	⑥	副業	パート		エ	<100			庭	当	現維	×	×
76	⑦	副業	自営業		エ・小・ダ	<100			庭	当		×	×
77	⑥	副業	自営業		エ・ネ・キュ	<100			他	当	市農	○	×
78	⑥	副業	パート		米・ネ	<100			集,他	当		○	○
79	⑧	副業		⑤	米	<100			J		貸		×
80	⑦	副業	自営業	⑤	エ・キャ	<100			集・庭	自	現維	×	
81	⑥	副業	会社勤務		米	<100			他			○	×
82	⑧	副業	自営業			<100			J,集	自	貸	○	○
83	⑥	副業	自営業		エ・小・ジ	<100			飲	自		○	×
84	⑦	副業	自営業		エ・ダ・他	<100			庭	自			×
85	⑤	副業	パート		米	<100			他	自		×	×
86	⑤	副業	自営業		米・ジ・ト	<100				当		×	×
87	⑤	副業	自営業		エ・他	<100			J	当	現維	×	×
88	⑦	副業			エ・他・小	<100			庭	当		×	○
89	6	副業	自営業		小・ダ・キャ	<100			J	当		○	△
90	⑦	副業	自営業		エ・キュ・ダ	<100			庭	当	現維	×	○
91	⑧	副業	自営業	⑤	他	<100			庭	継		×	△
92	④	副業	自営業		エ・ト・キュ	<100			庭	自		×	×
93	8	副業	パート	⑤	小・エ・ダ	<100			庭	自		○	×
94	⑦	副業	自営業		エ・ネ・ダ	<100			庭	自	現維	×	×
95	④	副業	会社勤務		エ・トナ	<100			庭	継		×	△
96	⑤	副業	自営業		他・エ・ネ	<100			他	当	貸	×	×
97	⑥	副業		③	ネ・エ・小	<100			直,S	継		○	×
98	⑦	副業	自営業	④	エ・花・キャ	<100			庭	自		×	△
99	⑥	副業	自営業	③	エ・果・小	<100			直	自	再耕	×	×
100	⑦	副業		②	エ・小	<100			庭,S	当		○	

資料：「草加市都市農業アンケート調査2018」をもとに作成

表2-3 草加市における農業経営体の経営状況および意識調査 (2018)

No	年齢・性別	就農形態	兼業種	後継者	販売金額上位品目	農業収益	経営耕地面積 (黒：生産緑地)		現在の販路	農業継続	休耕地	市民農園	市民援農
							100	200a					
101	5	副業	パート		米	<100			他	自		×	○
102	⑥	副業	自営業		ネ・ジ・ナ	<100			集	自		×	×
103	⑤	副業	会社勤務	②	エ・ダ・小	<100			庭	継		×	×
104	⑦	副業	パート		米	<100			集, 他	当		×	×
105	⑤	副業	自営業		エ・他・ダ	<100			集, 庭	自		○	△
106	⑦	副業	パート	④	米	<100			J	自	現維	○	×
107	⑧	副業	自営業	⑤	米	<100			J, 学	当	現維		×
108	8	副業	自営業	⑥	エ・ダ・ネ	<100			庭	当		×	△
109	⑥	副業	会社勤務		小・エ・ジ	<100			庭	離	現維	○	△
110	⑤	副業	会社勤務		ジ・ネ・キュ	<100			庭	当	貸	○	△
111	6	副業	自営業	④	エ・ジ・ネ	<100			庭	自	貸		△
112	8	副業	自営業		エ・小・ナ	<100			庭	当		×	○
113	8	副業	自営業		ネ	<100			他	離	現維	×	×
114	⑦	副業	会社勤務		エ・ダ・ネ	<100			庭	離	現維	×	×
115		自家			小・ネ・ジ	<100				当			
116	⑥	自家	自営業			<100				離		×	×
117	⑦	自家	自営業	④						当	再耕	×	○
118	7	自家	自営業	⑤	エ・ジ・ネ	<100			他	継		×	△
119	⑥	自家	会社勤務		エ・ジ・ト	<100				自			
120	6	自家	自営業	③	米・ジ・他	<100			庭	自		×	×
121	⑧	自家		⑥	ネ・ジ・キュ	<100				当		×	×
122	⑥	自家	自営業		エ・ジ・ダ	<100			他	当	現維	×	×
123	⑦	自家	自営業							当		×	△
124	⑥	自家	自営業		キュ・ジ・エ	<100			他	当		×	×
125	⑥	自家	自営業		米					自	再耕	×	△
126	⑥	自家	自営業		エ・ジ・ダ	<100			他	当	売	×	×
127	⑨	自家	パート	⑥	エ・ネ・ジ	<100				当	現維	○	×
128	⑥	自家	会社勤務		エ・ジ・ナ	<100				当	市農		×
129	⑧	自家	パート							離		×	
130	⑦	自家	自営業							貸			
131	⑦	自家	自営業							自			×
132	⑥	自家			米	<100						○	
133	⑦	自家	自営業		ダ・ネ・ナ	<100			他	当			×
134	6	自家	自営業			<100						×	△
135	⑥	自家	自営業			<100				離		×	×
136	⑥	自家	自営業		ジ・エ・ト	<100			他	当	現維	×	△
137	8	自家	自営業		エ・ネ・小	<100			他	離	現維	○	○
138	⑥	自家	自営業		ネ・ジ					当	現維	×	×
139	8	自家								離	現維		
140	⑦	自家	自営業		ナ・キュ・ト					自		×	×
141	⑦	自家	パート		ト・ジ・ナ	<100				自		○	○
142	⑧	自家	会社勤務		ネ・小・エ	<100				当		×	△
143	⑧	自家	パート		エ・ネ	<100				離		×	
144	⑥	自家	自営業		ネ・ジ・ダ	<100			他	当		○	○
145	⑥	自家	自営業			<100				離	貸	○	×
146	⑥	自家	自営業		ジ・ナ・ダ	<100			他	自		○	△
147	7	自家	パート	②	ダ・エ	<100				離			×

資料：「草加市都市農業アンケート調査2018」をもとに作成

「経営耕地面積」は、端数を四捨五入の上、10 a 単位で示している。黒塗は生産緑地に指定している面積である。

「現在の販路」は、J：JA出荷、集：専門集荷業者、庭：庭先販売、直：直売所、N：ネット販売、S：スーパー等契約販売、他：飲食店や花屋など、空白は未回答である。

「農業継続」は、継：今後も継続するつもりである、自：自分の代までは継続するつもりである、当：当分の間は継続するつもりである、離：離農したいと考えているである。

「休耕地」は、空欄は休耕地がない、現維：現状のまま休耕地とする、貸：農地を貸したい、再耕：再び耕作したい、市農：市民農園にしてほしい、売：売却したい、となっている。

「市民農園」は、現在の自分の経営耕地を市民農園にしたいか否かを問うている。

「市民援農」は、市民の農作業の手伝いを希望するかを問うており、○：希望する、△：草取りなど一部の作業のみ希望する、×：特に希望しないとなっている。

表2に示したように草加市の都市農業の担い手である農業経営体の農業収益は、5,000万円を上回る者から販売自体を行っていない農家まで様々である。したがって、農業経営体の所得に占める農業収益の割合も様々となることから、農業経営体の意向を一律に判断することはできない。

そこで本研究では、表2を援用しながらそれぞれの農業経営体の階層に合わせて分析を行うこととする。

はじめに147の農業経営体を、農業収益をもとにAからDの4グループに区分する。Aグループは、農業収益が600万円以上のグループで、No.1から11までの11経営体である。Bグループは、300万円以上600万円未満のグループで、No.12から27までの16経営体である。Cグループは、100万円以上300万円未満のグループで、No.28から59までの32経営体である。Dグループは、100万円未満のグループで、No.59から147までの88経営体である。

4-1 農業経営体の販路の状況について

農業経営体の販売状況を見ると、Aグループでは、ネット通販や、飲食店、スーパーなどへの販売などに取り組むとともに複数の販売経路を持つ経営体が5、専門集荷業者やスーパーといった大口での取引が期待できる業者との取引を選択している経営体が4、これらの分類に当てはまらない独自の販路を有している経営体が2となっている。Bグループでは、上記の専門集荷業者や直売所での販売と庭先販売を併用している経営体が多いことがわかる。Cグループになると、Bグループの販売経路に加えて、JAへの出荷も散見される。Dグループでは、自家消費が中心となっているが、販売先としては庭先販売やその他として市場に出荷している経営体が多いことが分かった。

4-2 農業の継続について

AグループやBグループでは、該当する27経営体全てが、今後も農業の継続を考えているようであるが、「将来にわたって営農したい」と考えている経営体数は、Aグループが6（Aグループの54%、以下各グループに占める割合とする）、Bグループが5（31%）となっている。「自分の代までは経営してゆきたい」と考えている経営体数は、Aグループが2（18%）、Bグループが7（44%）となっている。「当面の間は継続したい」という経営体数は、Aグループが4（36%）、Bグループが4（25%）となっている。

Cグループになると、「自分の代までは経営したい」と考えている経営体が15（47%）、「将来にわたって営農したい」と考えている経営体が8（25%）、「当面の間は継続したい」という経営体数は5（16%）、無回答が2、離農を希望する経営体が1となっている。

Dグループでは、「当面の間は継続したい」と考える経営体が最も多く34（39%）、「自分の代までは経営したい」と考える経営体数が30（34%）、離農したいと考えている経営体が11（13%）、将来にわたって営農したい」と考える経営体が7（8%）となっているが、これらの経営体は経営規模が20 a 未満のものが多くことから自給を目的としている経営体であると思われる。無回答は6となっている。

以上のことから、農業経営の規模に応じて、農業の継続意識が異なることが明らかとなった。したがって、今後、都市における農地を保全していくためには、離農意識がAグループやBグループに比べて高いCグループやDグループに対して有効な対策を実施していくことが重要である。

4-3 休耕地について

Aグループで休耕地があるのは、No.2のみであり、再び耕地とする意向となっている。Bグループで休耕地があるのは、No.12の現状維持とNo.17の市民農園となっている。Cグループでは休耕地を有する経営体数が10（31%）となっており、うち2つの経営体が貸し出しを希望している。Dグループでは、休耕地を有する経営体数が35（40%）となっている。また、再び耕地としたいと考えている経営体は3となっており、残りの32経営体は、現状維持や貸し出し、売却したいという意向を示している。

以上のことから休耕地に関する意向についても、経営規模によって意見がことなることが明らかとなったことから、前節と同様にCグループやDグループへの対応が都市部における農地保全を図る上で重要である。

4-4 市民農園の開設・貸し出しについて

Aグループでは、市民農園の開設や農地の貸し出しに関心を示した経営体数は2（18%）、関心がない経営体数は、未回答を含め9（82%）となっている。Bグループでは、関心を示した経営体数は4（25%）、関心がない経営体は12（75%）となっている。Cグループでは、関心を示した経営体数は15（47%）、関心がない経営体数は、未回答を含め17（53%）となっている。Dグループでは、関心を示した経営体数は24（27%）、関心がない経営体数は、未回答を含め64（73%）となっている。

以上のことから、Cグループは他のグループに比べて、市民農園に関心が高いことがわかる。AグループやBグループは、現状のままでもある程度の農業収益を上げることが可能であり、Dグループの場合は農業収益にほとんど依存していない経営体が多く、営農へ

の継続意識が低いためであると推察される。市民農園は、市民と都市農業との交流を図る上でも重要である（菊池、2019）。行政が市民農園の開設を進める際には、Cグループの経営体に働きかけを行うことが有効であると思われる。

4-5 市民援農に対する認識について

Aグループでは、市民による援農（ボランティア）を希望している経営体数は6（55%）、草取りなど一部の作業のみ希望している経営体数は1（9%）、希望しないおよび未回答の経営体数は4（36%）となっている。Bグループでは、受け入れを希望する経営体数は3（19%）、一部作業のみを希望するという経営体数は4（25%）、受け入れを希望しない経営体数は9（56%）となっている。Cグループでは、受け入れを希望する経営体数は9（28%）、一部作業のみを希望するという経営体数は5（16%）、受け入れを希望しない経営体数は18（56%）となっている。Dグループでは、受け入れを希望する経営体数は11（13%）、一部作業のみを希望するという経営体数は19（22%）、受け入れを希望しない経営体数は58（66%）となっている。

以上のことから、援農ボランティアによる市民と都市農業の交流については、Aグループのような特に農業所得が高い経営体群に希望する者が多いことがわかる。Aグループのような高い農業収益を実現している経営体群は、それに見合った高品質な作物を栽培する技術をもった集団であることから、ボランティアに参加することによってそうした技術を学ぶ機会にもなることが期待できるのではないだろうか。

5. おわりに

これまで述べてきたように都市農業の役割は生鮮野菜の供給地域から、災害時のオープンスペース・食農教育・景観形成・食文化の保全による地域振興など多様な物へと変化している。また現在、日本は人口減少社会へと変容していることから、これまでの住宅需要を満たすことよりも、住環境の質を高めていくことが地域全体の振興を図っていく上で重要になってくる

と思われる。

通勤通学やIT化の進行によるテクノストレスに曝されている都市住民にとって、緑あふれる農村空間や自然景観は貴重な地域資源である。しかし、これまでのような農業経営体の独自の経営努力に依存した農業政策では、都市農業を保全していくことは困難であろう。

本論では、草加市のアンケート調査をもとに都市農業を営む農業経営体を階層ごとに区分して、農業経営者の状況や階層ごとに実現可能性が高いと思われる市民との交流活動について考察をおこなった。

その結果、農業収益が高いグループでは、援農型による市民交流の実現性が高いことが明らかになった。また農業収益があまり高くないグループは、離農意識が高いこと、市民農園の開設や農地の貸し出しに関心を持っている経営体が多いことが明らかになった。こうした状況を考えると、草加市において農地を保全していくためには、離農や貸し出しを希望する農地を、収益性の高いグループが借り受け、援農制度を利用しながら農地を保全してゆく方法と市民農園を開設しながら保全していく方法が有効であると考えられる。

これらの取り組みを通して市民の都市農業に対する理解を深めるとともに、コミュニティの再構築を図ることが出来れば、日常生活における犯罪の減少や災害時の減災などにも繋がるのではないだろうか。

注

- 1) これらの問題を抱える自治体では、「宅地並み課税」と「農地並み課税」の差額を奨励金という名目で還元する施策が講じられた。
- 2) 特定生産緑地とは、当初の指定から30年が経過する前に、特定生産緑地にしていれば、買取り申出期間が10年延長される代わりに税制特例が継続され、以降10年毎に繰り返し延長が可能になる制度である。一方で、特定生産緑地に指定しない場合は、いつでも買取り申請が出来るようになるが、相続税の猶予が一代限りとなったり、固定資産税は5年間の経過措置を経て宅地並みになる。
- 3) 販売農家とは、経営耕地面積が30a以上又は農産

物販売金額が50万円以上の農家をいう。

- 4) 自給的農家とは、経営耕地面積30a未満かつ農産物販売金額が50万円未満の農家をいう。
- 5) 土地持ち非農家とは、農家以外で耕地及び耕作放棄地をあわせて5a以上所有している世帯をいう。農家とは、経営耕地面積が10a以上又は農産物販売金額が15万円以上の世帯をいう。

参考文献

- 綱島洋之 (2019) 「香港都市農業の新たな胎動—そして土とは何か」都市と社会 4, pp112-133
- 菊池俊夫 (2019) 「カナダ・ブリティッシュコロンビア州のバンクーバー大都市圏における都市農業の発展にともなう農村空間の商品化」観光科学研究12, pp11-20.
- 中塚華奈・金坂成通 (2017) 「都市内の緑地保全に関する一考察—大阪府東大阪市の生産緑地を事例として」『公益社団法人不動産学会2017年度秋季全国大会論文集』 33, pp39-46.
- 並松信久 (2020) 「京都の食文化と無形文化遺産「和食」—京料理の歴史的経緯と日本型食生活の関連性—」京都産業大学日本文化研究所紀要25, pp9-45.
- 水口俊倫 (2019) 都市農業の保全活用に関する新たな法制度の有効性と今後の課題—都市の『農』『都市問題』 第110巻 8号, pp51-64.

**Current Trends and Issues of Urban Agriculture in Soka City:
Based on the Soka City Urban Agriculture Questionnaire Survey**

OTAKE, Nobuo

In this study, through the analysis of the questionnaire survey on urban agriculture conducted by Soka City in October 2018, we considered the current situation of farmers in charge of urban agriculture in Soka City and their perceptions of future urban agriculture.

In order to conserve agricultural land in Soka City, a highly profitable group rents the agricultural land that they wish to leave or rent, and while using the farming support system to conserve the agricultural land and opening a municipal farm I think that the method of conservation is effective.

